



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和4年8月12日金曜日 第332号

### ◇ 目 次 ◇

医療機関の指定.....	(保健福祉課) ...	681
指定医療機関の変更.....	( " ) ...	681
指定医療機関の廃止の届出.....	( " ) ...	681
医療機関(指定訪問看護事業者等)の指定.....	( " ) ...	681
介護機関(居宅介護支援事業者)の指定.....	( " ) ...	682
指定介護機関(居宅介護事業者)の廃止の届出.....	( " ) ...	682
指定介護機関(介護予防事業者)の廃止の届出.....	( " ) ...	682
道路の区域変更(県道新居浜東港線).....	(東予地方局管理課) ...	682
道路の供用開始(県道中島環状線).....	(中予地方局管理課) ...	682
道路の供用開始(県道興居島循環線).....	( " ) ...	683
道路の供用開始(県道落合久万線).....	(中予地方局久万高原土木事務所) ...	683
指定障害福祉サービス事業の廃止.....	(南予地方局地域福祉課) ...	683

### 公 告

採石業務管理者試験の実施.....	(土木管理課) ...	683
-------------------	-------------	-----

### 告 示

#### ○愛媛県告示第853号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関を次のように指定した。

令和4年8月12日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
高橋歯科医院	新居浜市坂井町2-2-4	令和4年6月1日

#### ○愛媛県告示第854号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から名称を次のように変更した旨の届出があった。

令和4年8月12日

愛媛県知事 中村時広

#### ○愛媛県告示第856号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療機関(指定訪問看護事業者等)を次のように指定した。

令和4年8月12日

愛媛県知事 中村時広

医療機関(指定訪問看護事業者等)の名称	主たる事務所の所在地	指定訪問看護事業等を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
株式会社M&S	西条市小松町新屋敷甲318-5	訪問看護ステーション にじいる	西条市小松町新屋敷甲518番地4	令和4年3月1日
株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号	ツクイ東温訪問看護ステーション	東温市志津川南五丁目2番地18	令和4年6月1日

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
(変更後) 医療法人社団恵仁会 クリニック 三島	四国中央市中之庄町116番地	令和4年5月1日
(変更前) 医療法人社団恵仁会 外科胃腸クリニック 三島		

#### ○愛媛県告示第855号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から次のように廃止した旨の届出があった。

令和4年8月12日

愛媛県知事 中村時広

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
玉木眼科医院	宇和島市佐伯町一丁目2番26号	令和4年3月31日
山本歯科医院	北宇和郡松野町松丸277-1	令和4年4月1日

○愛媛県告示第857号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護機関（居宅介護支援事業者）を次のように指定した。

令和4年8月12日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護支援事業者）の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業を行う事業所		指定年月日
		名称	所在地	
社会福祉法人 日親会	今治市菊間町浜1453番地1	居宅介護支援事業所 ラ・フアミーユ	今治市菊間町浜1453番地1	令和4年4月1日

○愛媛県告示第858号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（居宅介護事業者）から居宅介護事業を次のように廃止した旨の届出があった。

令和4年8月12日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（居宅介護事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る居宅介護事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
有限会社リハビリステーションみかん	松山市東長戸三丁目4番27号	訪問看護ステーションれもん	伊予郡松前町大字筒井960-4	令和4年6月30日

○愛媛県告示第859号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関（介護予防事業者）から介護予防事業を次のように廃止した旨の届出があった。

令和4年8月12日

愛媛県知事 中 村 時 広

介護機関（介護予防事業者）の名称	主たる事務所の所在地	廃止に係る介護予防事業を行う事業所		廃止年月日
		名称	所在地	
有限会社リハビリステーションみかん	松山市東長戸三丁目4番27号	訪問看護ステーションれもん	伊予郡松前町大字筒井960-4	令和4年6月30日

○愛媛県告示第860号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和4年8月12日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の員幅	延長	備考
県 道	新居浜東港線	新居浜市観音原町甲941番19から 同市東田一丁目甲1234番2まで	旧	メートル 10.0～18.8 及び 14.8～37.0	キロメートル 0.770 及び 0.652	
			新	10.0～18.8 及び 14.8～60.8	0.770 及び 1.012	

○愛媛県告示第861号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和4年8月12日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	中島環状線	松山市神浦3121番6	令和4年8月12日

○愛媛県告示第862号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和4年8月12日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	興居島循環線	松山市泊町1305番6	令和4年8月12日

○愛媛県告示第863号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、中予地方局久万高原土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和4年8月12日

愛媛県知事 中村時広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	落合久万線	上浮穴郡久万高原町下畑野川甲67番9から 同町下畑野川甲46番3まで	令和4年8月12日

○愛媛県告示第864号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和4年8月12日

愛媛県南予地方局長 赤坂克洋

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		廃止年月日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名称	所在地	
3810300222	有限会社ライズ	愛媛県宇和島市別当2丁目4番1号	富永綾	居宅介護	ヘルパーステーションこころ	愛媛県宇和島市別当2丁目4番1号	令和4年4月30日
3810300222	有限会社ライズ	愛媛県宇和島市別当2丁目4番1号	富永綾	重度訪問介護	ヘルパーステーションこころ	愛媛県宇和島市別当2丁目4番1号	令和4年4月30日
3810400113	有限会社タカハシ	愛媛県八幡浜市1510番地53	水野豊	居宅介護	有限会社タカハシ指定訪問介護ステーションももたろう	愛媛県八幡浜市1510番地53	令和4年4月30日
3810400113	有限会社タカハシ	愛媛県八幡浜市1510番地53	水野豊	重度訪問介護	有限会社タカハシ指定訪問介護ステーションももたろう	愛媛県八幡浜市1510番地53	令和4年4月30日
3810400170	株式会社ニチイ学館	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	森信介	同行援護	ニチイケアセンター八幡浜	愛媛県八幡浜市産業通4番18号	令和4年7月31日

公 告

○公 告

採石業務管理者試験の実施について

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13第1項の規定に基づ

き、採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

令和4年8月12日

愛媛県知事 中村時広

1 試験の場所

松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県庁会議室（第一別館3階 第3・第5会議室）

2 試験の日時

令和4年10月14日（金）午前10時

3 受験願書の提出期間

令和4年9月5日（月）から16日（金）まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

4 受験願書の請求先及び提出先

県庁土木部土木管理局土木管理課又は住所地为管轄する地方局建設部若しくは土木事務所